


# 商工中金相続センター 宛名ラベル

1 8 9 8 7 9 0	
定形外郵便物	
東京都東村山市美住町2丁目10-1	
商工中金 相続センター 行	
	
差出人 ご住所	〒 -
お名前	
お電話番号	
被相続人	
お名前	
<相続関係書類在中>	

簡易書留

料金受取人払郵便  
東村山局  
承認  
4001  
差出有効期限  
2025年12月  
31日まで  
(切手は不要です)

- この宛名ラベルは、当金庫へ「相続発生のご連絡」をいただいた方のみご使用いただけます。
- 角形2号封筒（240×332mm）をご準備ください。角形2号封筒以外の封筒ではご使用いただけません。
- 差出人欄にご住所・お名前をご記入の上、点線にそって切り取り、封筒にしっかりと糊付けしてください。（切手は不要です。）
- 簡易書留により、郵便局の窓口にてお手続きください。
- コピーして使用する場合は、拡大・縮小せずにA4普通紙にコピーしてください。